

## ○公民館の基本

新潟市は、社会教育施設として、公民館を設置しており、地区館が25館、分館が19館ある。地区館等には職員が配置されている。

- ① 施設 地区館のうち、区の基幹公民館は8館 豊栄（北区）、中（東区）、中央（中央区）、亀田（江南区）、新津（秋葉区）、白根（南区）、坂井輪（西区）、巻（西蒲区） 公民館運営審議会を設置している。中央公民館がセンターの役割を持ち、人事、施設、予算等を管理する。
- ② 職員 141人（うち社会教育主事50人※）正職員80人（17※）再任用15人（4※）非常勤嘱託46人（29※）。ほかに若干、臨時職員がいる。職員には、併任辞令が出ており、地域課、文化会館などの仕事もしている。
- ③ 予算 ・歳入1億9,706万円（公民館等使用料3,062万円 教育債1億5,930万円[小須戸地区公民館解体事業] ほかに行政財産使用料、雑入等）  
・歳出5億2,516万円（施設管理4億9,481万円, 事業3,035万円）

## ○役割

市民の生涯にわたって学ぶことを担保する場である。

（教育には、家庭教育、学校教育、社会教育[生涯学習]がある）

貸館と事業の2つの役割がある。

- ① 事業 公民館が主催する事業は主に3つである。①子育て支援 ②地域課題に取り組む人材の育成, 支援 ③学社民の融合による地域教育力の向上
- ② 貸出 団体利用 5人以上で登録制 貸館の可否に関する基準による。なお、社会教育法で、①営利 ②宗教 ③政治 を除いているが、線引きはあいまい。

## ○課題、懸案事項

### ① 役割の明確化

- ・予算減のなか、事業の内容、方法等を見直し、公民館でなければできない事業を実施する→旧市町村の既存事業、地域課や文化会館の業務等を整理。（事業）
- ・コミセン, 市民会館, 集会場, 自治公民館等より利用しやすくするには。（貸館）
- ・学びのセーフティネット

### ② 施設の老朽化 昭和50年代建設が多く、改修、修理、修繕に追われる。

### ③ 公民館の在り方

- ・分館は地域移管、基幹は直営。地区館の位置づけは？→当面は現状のまま。
- ・民間委託、指定管理は可能か？→当面は現状のまま。指定管理はそぐわない。

公民館運営審議会の正副議長会議による検討

④ 公民館使用料が5年目、見直しが必要か→不必要

⑤ 職員の資質と利用者サービスの向上

⑥ 新しい公民館利用者の開拓（27年度952,189人）

⑦ PRの強化、認知度とイメージの向上を図る。フェイスブック、ロゴマーク、パブリシティの活用



新潟市公民館

新潟市中央公民館長：五十嵐政人

公民館体系図

4.4 施設  
区名

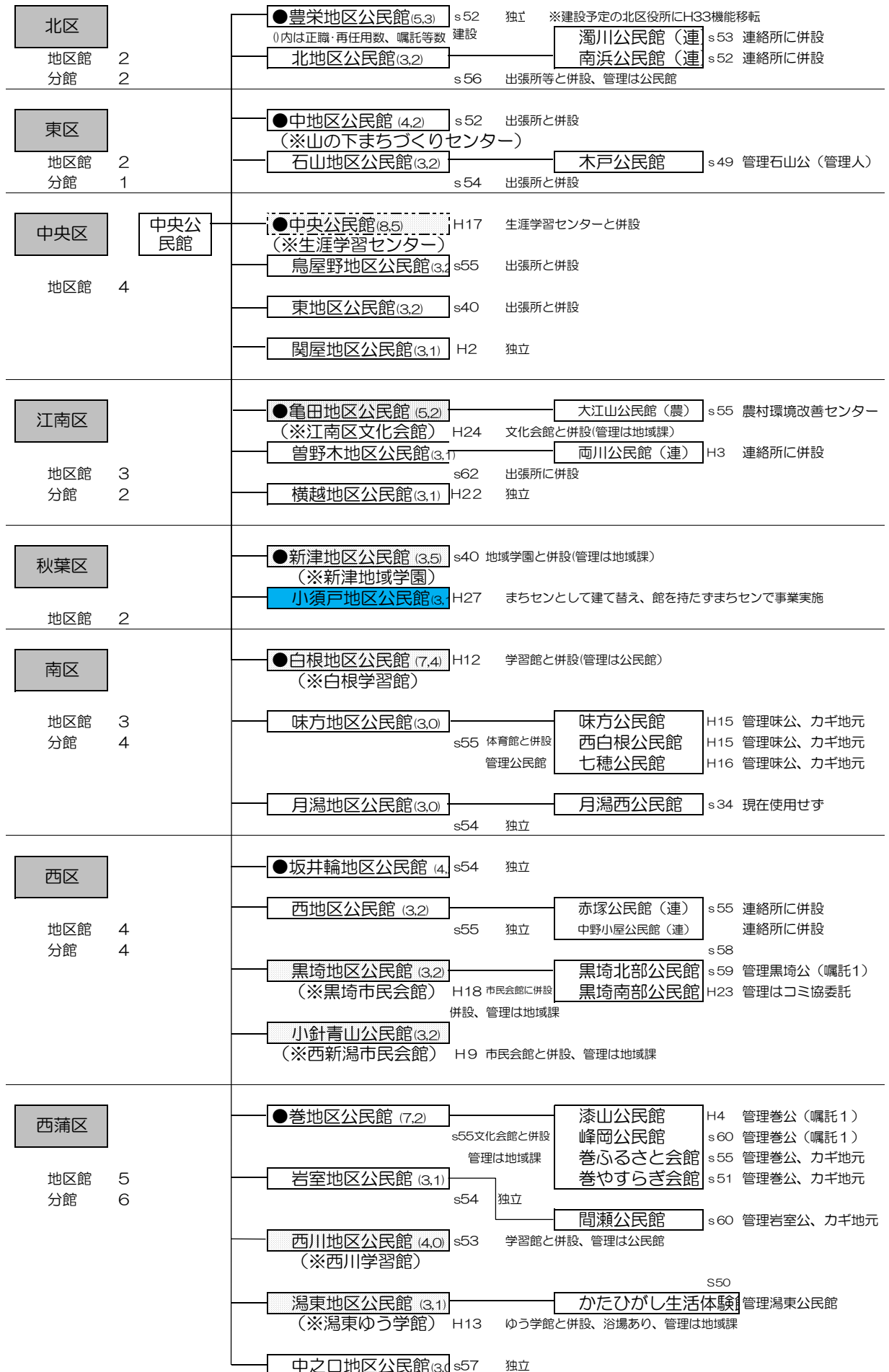
中央館

地区公民館 25

分館 19

備考

●=審議会を設置する公民館(基幹公民館)



※併設館(2枚看板)

(連):連絡所, (農):農村環境改善センター 併設している館は、北、白根、西川を除いて出張所、地域課等が施設管理。

## 公民館の利用状況について (中央・鳥屋野・東地区・関屋分)

(利用団体数)

	平成28年度		平成27年度		平成26年度	
	定期	不定期	定期	不定期	定期	不定期
中央	300	238	299	208	304	261
鳥屋野地区	105	123	110	156	111	153
東地区	90	36	90	38	92	25
関屋地区	91	56	89	58	91	55
合計	1,039		1,048		1,092	
前年比	△9		△44			

(館ごとの稼働率)

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
中央	58.4	61.5	60.3
鳥屋野地区	55.1	54.5	55.8
東地区	38.9	36.5	32.2
関屋地区	46.1	48.4	50.6
4館平均 (%)	49.6	50.2	49.7
前年比	△0.6	+0.5	

(利用者数)

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
中央	101,020	111,954	113,450
鳥屋野地区	52,380	52,889	48,808
東地区	36,329	35,059	※8,021
関屋地区	37,844	34,538	34,292
合計	227,573	234,440	204,571
前年比	△6,867	29,869	

※東地区公民館・平成26年に耐震工事のため一時休館